

2012.

12/15
vol.175

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

まいばらの味覚と歴史 ー 赤丸かぶー	2
「景観計画(案)」「景観条例改正(案)」へのご意見募集	4
年末年始のまいばらカレンダー	10

次回の広報まいばら発行日 1月1日号 12月27日(木)

赤丸かぶ

おもてなし力
向上研究所

まいばらの 味覚と歴史

赤丸かぶとは

米原・近江地域で主に生産されている赤丸かぶ。個人の農家や、最近では営農組合組織での栽培や流通体制も整ってきていて、滋賀県の「近江の伝統野菜」として認定されています。

赤丸かぶはきめ細かで堅い肉質、美しい紅色が特徴で、中身にも霜降り状に紅色がさしていて、酢漬けやぬか漬けに利用されています。

平成20年には大手コンビニチェーンの「おいしがうれしが」弁当に採用されたり、平成24年2月には全国放送のテレビ番組にも紹介されるなど、赤丸かぶは地域を飛び越えて知名度が上がっている品目となっています。

見分けかたは：

では、こういった状態がおいしい赤丸かぶなのか、見分け方について聞いてきました。

「おいしい赤丸かぶの見分け方としては、①葉がしっかりとっているもの ②茎の部分が赤丸かぶの部分と同じ色になっているもの ③丸みを帯びており、色艶がよいもの ④主根が細く長いものなどのポイントを見ると分かりますよ」と、教えていただいたのは、JAレーク伊吹の藤本勇さん^{ふじもとゆう}。

今後は長浜農業高校との業務提携など、赤丸かぶの新しい食べ方の開発にも力を注いでいくプランもあるそうで、「赤丸かぶという伝統野菜を地域の財産として広めて、次世代につなげていきたい」と意気込みを語っておられました。



たっぷりの愛情を受けて育てられた赤丸かぶ。伝統野菜として継承していくため、生産者・農協・行政が一体となって、種を自家採取しています。



赤丸かぶの切断面。酢に漬けむと、白い果肉に含まれる成分がアントシアニンに変化。全体が濃い紅色に染まります。

お問い合わせ
経済環境部
農林振興課
(伊吹庁舎)
☎58-2228
FAX 58-1719

給食センターの食育まめ知識

①赤い色素「アントシアニン」には抗酸化作用が

この色素は、植物に含まれるポリフェノールの一種で、強い抗酸化作用があり、老化防止に良いとされています。

- 主な働き**
- 血液をサラサラにして血液循環を促進
 - 視力改善や疲れ目防止
 - コラーゲンの合成促進など

②根っこも葉っぱも優れたもの

かぶの根には、ビタミンCや食物繊維、消化を助ける酵素ジアスターゼが豊富に含まれています。また、葉はカロテン・カルシウムを多く含む緑黄色野菜です。

赤丸かぶは

給食にも登場！

栄養満点の赤かぶ漬けを、年に数回学校給食のメニューに取り入れています。



赤丸かぶを使った加工品



■赤かぶ漬

そのまま食べても、サラダにして食べてもおいしい赤丸かぶの「酢漬け」。丸ごと1個を漬けこんでいる「ぬか漬け」。これらは筑摩赤丸生産グループが加工・販売。パッケージにはグループの眞野修さんと孝子さんのイラストが。

■赤かぶの丸ごと煮

中身をくりぬいた赤丸かぶの「器」の中に抜き取った赤丸かぶと鶏肉ミンチを詰め、煮込んであんをかけた「赤かぶの丸ごと煮」。こちらは上記のグループが昨年からの販売を開始した新商品です。



歴史との関わり

いつ誰がこの地に伝えたのか不明であり、平安時代には既に栽培されていたとの言い伝えが残っています。

別の説では、彦根城内の庭園「玄宮園」で、庭師が発見した新種の赤いかぶを持ち帰り栽培を広め、そのかぶを漬物にして代々藩主に献上していたという史実をもとに、このかぶを米原の地に譲受・改良して「入江かぶ」に、さらに農家の間で改良され現在の「赤丸かぶ」になったとの説があります。

米原小学校とのつながり



米原小学校では、3年生が総合的な学習の時間に「赤かぶ作り」を体験。収穫後には赤かぶ漬けを作って全校児童にふるまい、自然の恵みや生産者のみなさんへの感謝の気持ちを学んでいます。

季節の風物詩 天日干し



毎年11月から翌年1月頃に、米原地域の琵琶湖岸一帯で赤丸かぶが天日干しされています。1週間ほど寒風にさらすことで甘みが増すそうです。

Q みなさん、

「地域特産物マイスター」
って知ってますか？

A

地域特産物の栽培、加工等の分野で長年の経験と卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者ともなる人材と認定された方が「地域特産物マイスター」です。

これは(財)日本特産農産物協会が毎年度認定・登録する制度で、今回お話を伺った藤本さんは昨年度、「伝統野菜(赤丸かぶ)」分野においてマイスターに認定されています。

ご意見を募集します

「米原市景観計画(案)」および「米原市景観条例改正(案)」について

市では、米原市らしい景観まちづくりを進めるため、地域性を考慮した独自の取り組みを行うことができるよう、11月から「景観行政団体」移行しました。

これに伴って、「米原市景観計画」を新たに策定するとともに、9月に制定した「米原市景観条例」の一部改正を行います。それぞれの案がまとまりましたので、市民のみなさんからのご意見を募集します。

米原市景観計画(案)の概要

景観行政団体としての本格的なスタートとして、市民・事業者の理解と協力のもと、景観を大切にしたいまちづくりを推進するため、良好な景観の形成に関する方針や景観ルールなどを策定します。

●景観形成基本方針

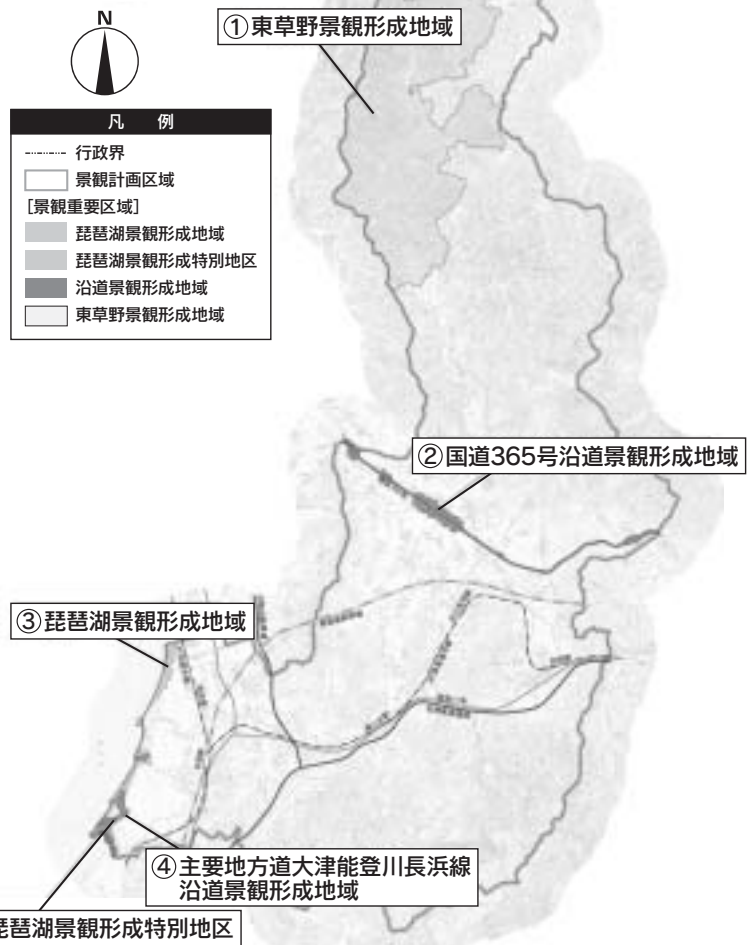
- ・普及啓発活動の推進と取り組みへの支援の充実
- ・地域特性に応じた段階的なルールづくり
- ・協働で取り組む景観まちづくり

●景観形成基準

景観の悪化を予防し、より良い景観づくりを進めるため、一定規模以上の建築・開発などを行う際のルールを設定します。

●景観ルールの適用範囲

市内全域を景観計画区域とし、より重点的に景観まちづくりに取り組む区域として、「景観重要区域」を指定します。



ピックアップ「景観重要区域」について

雄大な伊吹山をはじめとする豊かな自然、街道沿いの宿場町やのどかな田園風景など、貴重な景観を一体的に保全するために、景観計画では、米原市全域を「景観計画区域」としています。

そのうち、よりきめ細かなルールを定めて景観まちづくりの展開を図っていく区域が「景観重要区域」です。

今回指定するのは、右図の5つの地域で、①の地域が豪雪、厳冬期における独特の生活風景と水の利用が見られる姉川上流の山村景観を形成している「東草野景観形成地域」として、市が独自に指定するものです。

*②～⑤は県の景観計画に基づく範囲です。

この景観重要区域は、今後も地域の実情に応じて新たな指定や区域の拡大を検討し、地域のみなさんや土地所有者の方などと合意を得られた地域から、随時、指定していく予定です。

ご意見を募集します

「米原市債権管理条例(案)」について

市の未収債権は増加傾向にあり、住民負担の公平の観点から、また自主財源の確保の観点からも、その抑制が必要とされます。

このため、市では本市の債権管理に関するルールや制度、体制を整備することによって、法令に適合した公正・公平な住民負担の実現と合理的・効率的な債権管理を図ることを目指しています。市が制定を進めている「米原市債権管理条例(案)」について、市民のみなさんからご意見をお寄せください。

●募集期間

平成24年12月17日(月)から

平成25年 1月18日(金)まで

●閲覧場所

市役所各庁舎・各行政サービスセンターおよび市立図書館の「市政情報プラザ」、市公式ウェブサイトにて

●意見の提出方法

閲覧場所で直接提出していただくか、郵送、ファックス、電子メールで収納対策課までご提出ください。

●意見の提出・お問い合わせ先

市民部 収納対策課 (近江庁舎)

〒521-8601 米原市顔戸488番地3

☎52-3189 ☎52-6930

✉syuunou@city.maibara.lg.jp



パブコメ ひとくちメモ 「ご意見の取り扱い」 について

パブリックコメントとしてお寄せいただいたご意見は、氏名などの個人情報は除き、市の考えとともに整理した上で、後日、市の公式ウェブサイトで公表します。

米原市景観条例 改正(案)の概要

景観条例は、景観計画に定められている方針や制限等を実行するために必要な、具体的な届出行為や届出の適用除外項目、勧告・命令の手続、景観審議会の設置などについて定めたものです。

今回、「米原市景観計画(案)」の策定に伴い、その計画に即した条文構成とするため、条例を一部改正します。

主な改正内容

●景観重要区域に東草野景観形成地域を新たに追加し、区域の定義を規定します。

●規模に応じて届出を要しない行為を規則で規定していましたが、届出を要しない行為を規定する重要な部分であることから、条例において景観重要区域ごとに規定します。

計画案・条例改正案への ご意見の提出について

募集期間

平成24年12月17日(月)から

平成25年1月18日(金)まで

閲覧場所

市役所各庁舎・各行政サービスセンターおよび市立図書館の「市政情報プラザ」、市公式ウェブサイトにて

意見の提出方法

閲覧場所で直接提出していただくか、郵送、ファックス、電子メールで都市計画課までご提出ください。

意見の提出・お問い合わせ先

土木部 都市計画課 (近江庁舎)

〒521-8601 米原市顔戸488番地3

☎521-6926 ☎521-8790

✉toshi@city.maibara.lg.jp

「柿の木の新伐採・低樹高化」を実施

これまでの流れ

①獣害マップの作成

区民のみなさんから集まった「害獣出没・農作物等被害カード」をもとに、みらいづくり隊員 加藤竜真さんの協力を得て獣害マップを作成。

獣害マップによりドングリ・カキ・クリ・イチヨウなど、鳥獣のエサとなりうる樹木の点在場所や鳥獣被害のあった場所などを調査。(9月頃から約1か月)



完成した2012年夏時点の獣害マップ

②調査結果をもとに対策を相談

鳥獣のエサとなる柿の木が区内に約130本あり、多くが実を収穫されず放置されていること、そして柿の木の分布地図とサル出没・目撃場所が一致することが判明。

樹高を低くし、管理しやすい場所へ変更するための「低樹高化」の提案を県から受ける。

③低樹高化についての説明会を実施



県の担当者を講師に招き、事前に剪定許可を得た柿の木を実際に低樹高化させながら説明。

④低樹高化の取り組みを実施

子どもが生まれた時に植えた記念樹であったり、食糧の少ない戦時中のおやつであったなど、大切な思い出のある柿の木もあるため、賛同を得られた分だけ実施。



11月22日、上板並区内で「集落ぐるみの獣害マップづくり事業」の結果に基づき、鳥獣のエサとなる放置果樹等の低樹高化への取り組みが実施されました。

当日は、専門家の指導を仰ぎながら、区長さんをはじめ、区の獣害対策リーダーが伐採や剪定を行いました。

低樹高化した果樹には、来春の挿し芽に向け、切断部分に乾燥防止処理を実施。また、伐採した枝などは、区内の次なる取り組みに向けて保管するため、適切な大きさに整えておられました。

このように、鳥獣のエサとなる果樹を3割以上削減することで、獣害被害が少なくなったという統計データがあり、区長の伊賀並正信さんは「上板並区でも約3割を目標に伐採・低樹高化を進めていきたい」と語っておられました。

市では、他の集落にも同様の取り組みを広げていきたいと考えています。

獣害マップづくりについて
市水源の里振興室 ☎58-1121
市経済環境部 鳥獣対策室
☎58-2229 FAX 58-11630

来訪者に米原市の
魅力的な情報を！

市の魅力を
市民のみなさんにも改めて
知ってもらいたい！

米原市を
盛り上げたい

まいスキッ！



情報誌を編集している様子。みなさん真剣です。



取材先でスイーツを製造する作業風景を撮影。

「まいばらフリーペーパー」という団体と行政が協働で制作した米原タウン情報誌「まいスキッ！0号」が市内全戸へ配布されています。

この「まいスキッ！」は、市内の隠れた名店や商品などの情報を、市民目線で発信し、市内の経済活性化と賑わいを作ることを目的としていて、今号は市内のスイーツ特集を掲載しています。

今後、掲載店への反響を聞き取って広告効果を検証するとともに、適正な広告価格や発行部数、効果的な配布先などを検討しながら、平成25年度からの創刊（季刊）を目指していきます。

さらに、「まいばらフリーペーパー」では米原市を盛り上げる取り組みを企画・展開していく予定です。

「まいばらフリーペーパー」のみなさん

農業者、デザイナー、整体師、編集者、ガイナー、アナウンサー、カフェ経営者、公務員といった様々な職種の人々が構成されているこの団体は「既存の情報誌や広報まいばらでは取り扱わない米原市のお宝情報を独自に発信したい」という思いが結成のきっかけだったとのこと。



醒井区と
「まいばらフリーペーパー」の
メンバーが映画ロケに協力

10月27日、中山道醒井宿の地蔵川沿いで来春6月に公開予定の映画「家」のロケが行われました。

この映画監督の秋原北胤さんによると、この映画プロジェクトは全国の他のロケと共同して地域の活性と交流を目指すもので、新幹線の駅や空港を持つまちがロケの核となっているそうです。

ロケ地となった醒井区のみなさんはもちろんのこと、まいばらフリーペーパーのメンバーもボランティアスタッフやエキストラとして協力しました。

その一人である立澤竜也さんは「米原の美しいところが全国のスクリーンに映って、それを観たお客さんが米原に来てくれたらうれしい」と語っておられました。

米原市では、こうした機会を通じて市の魅力をPRし、地元のみなさんとともに観光振興や地域の活性化を目指していきます。



醒井宿での撮影の様子。

鉄道談議に花が咲く まちづくり座談会 (11月28日)

11月28日、市役所米原庁舎で「鉄道の薫り漂うまちづくり座談会」を開催しました。

この座談会は、鉄道のまちとしての今後のにぎわいづくりについて市民のみなさんからアイデアをいただくことを目的としたもので、この日は国鉄OBや鉄道ファンの方が集まり、9月にお色直しをしたラッセル車が現役で働いていた頃の思い出話や全国の鉄道イベントの傾向など、様々な鉄道談義が繰り上げられました。

さらに、「米原にゆかりのある車両の



構内走行など、観光とリンクした鉄道イベントを開催しては」といったにぎわいづくりの提案も寄せられ、「鉄道のまち米原」の可能性が語り合われました。

いじめ等対策推進本部を設置 初会議で対応マニュアル などを検討 (11月21日)

市では、いじめ等の未然防止や解消を目的として「米原市いじめ等対策推進本部」を設置し、11月21日に市役所山東庁舎で初会議を開催しました。

初会議にあたって泉市長は、「いじめ問題は喫緊の課題。教師や大人が気づいていないことも想定して対策をとらなければならない」とあいさつ。本部組織には、教育委員会をはじめ、彦根子ども家庭相談センターや米原警察署も加わって、市内のいじめ事案の状況や「いじめ対応マニュアル」の内容等について話し合いました。



そして、関係機関が連携していじめに対応していくことや地域ぐるみの取り組みを強化していくことについて確認しました。

四角い紙が クリスマスツリーに変身！ (12月1日)

12月1日、近江図書館で「ハサミと紙1枚で作るクリスマスツリーづくり教室」を開催しました。

このツリーは、ポスターなど正方形の紙を折り紙のように折ったあと、ツリーの幹を型取りながらハサミで切り落とし、枝の部分も切りこみをいれたり折ったりして作製するもの。参加された35人のみなさんは、親子で協力しながら楽しそうに作業を進めていました。

最後に折り目を開くとツリーのとっぺんにお星さまがぴょこんと現れ、「きれいなお星さまが出てきたね」と、子



どもたちの目も喜びでキラキラ輝いているようでした。手作りのツリーで、今年のクリスマスはいつもより楽しく過ごせそうだね。

まいばら
まんすりー
れぽーと

秋空のもと、米原市農林水産まつりを開催！

11月4日、春照の伊吹葉草の里文化センターで、米原市農林水産まつりを開催しました。これは収穫の恵みに感謝するとともに米原市の特産品を広く知ってもらおうと、毎年この時期に市の主催で開いているもので、今年も新鮮な農産物を求める来場者でにぎわっていました。

また、今回から農業を活性化する取り組みの一環として「軽トラ市」を始めて開催。軽トラックの荷台に積まれた自慢の農作物を前に、生産者と消費者の交流も深まって大好評でした。

なお、前日の品評会に出品された作物は、まつりで競り売りにかけられ、売上金28,850円を東日本大震災義援金として寄付させていただきました。



災害時に集落の孤立化を防ぐため 通路の使用協定を締結（11月28日）

11月28日、ふれあいの里リバーホール板並で、「災害時等における通路の使用に関する協定」を市と土地所有者である住友大阪セメント株式会社、土地の管理者である滋賀鉱産株式会社の3者で締結しました。

この協定は、災害などで県道山東本巣線が寸断された場合に集落が孤立するおそれがあることから、住民の避難や災害対応のための緊急通路として、伊吹鉱山敷地内の通路を使用できるようにしたもので、協定の締結には姉川上流8集落の区長さんに立ち合ってくださいました。上板並の伊賀並正信区長は、「この実用的な迂回路に道筋をつけていただき、大変喜ばしく、感謝しています」と述べられていました。



伊吹山では昨年より8日も早く初冠雪を迎え、今年も大雪が心配されるところです。ここ3年は例年に比べ雪が多く、市民の皆さんも除雪や屋根の雪下ろしなどに大変なご苦労があったかと思います。

一方で、雪はウィンタースポーツなどにとっては恵みであり、また、雪解けとともに地下水となって地中に蓄えられ自然のサイクルで年間を通じて湧き出す湧水の源でもあります。市内には、実に200か所を超える湧水の源でもありますが、本市の貴重な資源である湧水に対して重要な役割を担う雪は、同時に「水源の里まいばら」にとって、なくてはならない貴重な資源であると言えます。

米原市には、山岳気象観測史上、世界一の積雪11m82cmを記録した伊吹山をはじめ、積雪が2mを超す地域からほとんどない地域もありますが、雪が果たす役割や付き合いうなどを改めて考え直すことも必要ではないでしょうか。

伊吹北部で地域の活性化に活躍するみらいつくり隊では、やっかいものとなる雪を踊って吹き飛ばそうと「雪ふみ行進」を考案してくれました。市役所もしっかりと除雪体制を整え万全を期していますが、こうした逆転の発想で雪を楽しむ工夫をしながら冬の訪れを待つのもいかがでしょうか。

米原市長 泉峰一

（12月1日記）



まいばら

まんすりー
れぽーと

らカレンダー

2013



具合が悪くなったとき

市内の診療所

診療所名・住所	診療時間	12月											1月					
		21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
米原診療所 (三吉581 ☎54-5311)	午前	—	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
	午後	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
近江診療所 (能登瀬1303 ☎54-2127)	午前	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—
	午後	○	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
地域包括ケアセンターいぶき (春熙58-1 ☎58-1222)	午前	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
	午後	○	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
吉槻診療所 (吉槻1356 ☎59-0419) 大久保出張所 (大久保638-6) 板並出張所 (上板並203-2)	午前	—	—	—	—	—	吉槻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	午後	吉槻	—	—	—	—	大久保板並	—	吉槻	—	—	—	—	—	—	吉槻	—	—

救急医療

診療所名・住所	診療時間	12月											1月					
		21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)
比較的軽症のとき 長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525)	午前	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
	午後	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
重症のとき 長浜赤十字病院 (☎63-2111) 市立長浜病院 (☎68-2300)	子ども			日赤	市民					市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤			日赤
	子ども以外			日赤	市民					日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民			日赤

歯科救急診療

診察時間など	12月			1月		
	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)
当番制で対応します。 【受付時間】10時～16時	坂元歯科医院 ☎62-6480 長浜市神前町6-8	川瀬歯科医院 ☎72-4108 長浜市富田町487-1	ほんだ歯科クリニック ☎62-0021 長浜市勝町832	きたむら歯科 ☎52-6666 米原市顔戸615-4	松原歯科医院 ☎52-4555 米原市下多良1-16	下村歯科医院 ☎55-0045 米原市長岡1599-3
	ほんだ歯科クリニック ☎62-0021 長浜市勝町832	本康歯科クリニック ☎72-5222 長浜市曾根町767	本康歯科クリニック ☎72-5222 長浜市曾根町767			

市内の物産販売施設 営業のご案内



道の駅 伊吹の里 旬彩の森 ☎58-0390

- 年末は12月30日(日) 12時まで営業
- 年始は1月5日(土)9時30分から営業

耳より
情報

12月22日(土)23日(日)に
「年末謝恩セール」を
開催します！

醒井水の宿駅 ☎54-8222

- 年末は12月29日(土)18時まで営業
- 年始は1月5日(土)10時から営業

耳より
情報

1月20日(日)から
「しだれ盆梅展」を開催！

道の駅 近江母の郷 ☎52-5177

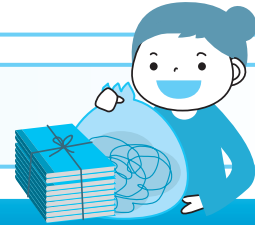
- 年末は
12月28日(金)17時15分(くらしの工芸館)
12月30日(日)16時(物産交流館さざなみ)まで営業
- 年始は1月4日(金)9時から営業

耳より
情報

年末のお花を
売り出します！

地元の野菜やお花で お正月のおもてなしをしませんか・・・

ごみの処分をしたいとき



可燃ごみの収集日

可燃ごみの収集日		12月											1月					
		21日 (金)	22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)	25日 (火)	26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
伊吹地域	生ごみ				○							○						
	可燃ごみ							○			○							
山東・近江地域		○				○			○							○		
米原地域								○			○							

* 収集日の8時30分までに決められた集積所に出してください。

* 不燃、プラスチック製容器包装、資源、粗大ごみは、「クリーンカレンダー」のとおりです。

問 湖北広域行政事務センター業務課 ☎ 62-7143

ごみの直接持ち込み

処理施設	12月											1月					
	21日 (金)	22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)	25日 (火)	26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
クリーンプラント・クリスタルプラザ 【受付時間】 8時30分～12時 13時～16時30分	○			○	○	○	○	○		○					○		

クリーンプラント ☎ 74-3377

クリスタルプラザ ☎ 62-7141

対象物 不燃ごみ・粗大ごみ・使用済み乾電池類
使用済み蛍光管・ライター

対象物 可燃ごみ・ガラスびん・紙パック・古布(古着)・発泡スチロール・ペットボトル
使用済み乾電池類・使用済み蛍光管・プラスチック製容器包装・スプレー缶

し尿の収集日

対応業者	12月											1月					
	21日 (金)	22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)	25日 (火)	26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
地域ごとに業者と定期収集日が 決まっています。	○				○	○	○	○									

山東・伊吹地域

(株)ハウステクノ関ヶ原 ☎ 58-8091

米原・近江地域

橋本クリーン産業(株) ☎ 62-4095

くらしの手続き・施設利用



施設名	12月											1月					
	21日 (金)	22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)	25日 (火)	26日 (水)	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
市役所各庁舎・行政サービスセンター 出生・死亡・婚姻届など戸籍の届出は、開庁日 も各庁舎の休日夜間窓口で受け付けます。 問 米原庁舎 ☎ 52-1551	○	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
山東図書館・近江図書館 12月15日から12月28日は、図書の貸出冊数を 15冊から無制限に変更します。 問 山東図書館 ☎ 55-4554	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○
伊吹栗草の里文化センター 各公民館 山東公民館のみ、12月28日(金)と1月4日(金)もお休みです。	○	○	○	○	—	○	○	○ (*)	—	—	—	—	—	—	○ (*)	○	○

* 上記以外の公共施設については、それぞれお問い合わせください。

健康きらい

父の断酒に感謝！

（家族の体験談）

～ 滋賀県在住 K・Yさん（女性）～

真面目で誠実で仕事熱心、深い愛情で家族を守ってくれる大好きな父がアルコール依存症を患ったのは、母が他界した数年後でした。父は私たち姉妹を男手一つで立派に育て上げてくれましたが、最愛の妻を亡くした深い悲しみ、孤独から、酒量が増え、私たちの地獄の様な生活が何年も続きました。懸命に築き上げた仕事も、愛し守り抜いた家族も、父の人生そのものが崩壊寸前でした。

6年前、姉の結婚話を機に改心を決心した父と、精神科にたどり着いたのは奇跡のようでした。全ては病気のせいだったと知り、父も私たちも大変救われました。当初は病気のことも入院治療にも抵抗が強かった父も、先生のご指導

や他の患者さんと過ごすうち、病気や自分と向き合えるようになり変わっていききました。再飲酒の不安は常になりましたが、父は断酒会とつながりながら、家族のために頑張つて断酒を続けてくれました。孤独や絶望ではなく、身辺のたくさんの方の幸せを感じてほしくて、父が笑顔になれるささいな時間を家族で増やしていきました。

おかげさまで現在5年間の断酒生活を続けていますが、家族だけでなく、断酒会の仲間みなさんの存在が父にとって大きな心の支えになっていると感じます。今後、穏やかで幸せな生活を送ることができるよう、断酒継続を支えていきたいと思います。

「断酒会 長浜 昼例会」のご案内

お酒でお悩みの方や、そのご家族の方は、一人で悩まず昼例会に参加してみませんか。

昼例会では、お酒で苦しんだみなさんが自分の体験を語り合い、酒害からの回復・立ち直りを実践しています。家族だけの参加でも結構です。ぜひお気軽にご参加ください。

- *参加無料、予約不要です。
- *個人の秘密は必ず守られます。

- 日時 毎月第2・第4木曜日
13時30分～15時
- 場所 湖北健康福祉事務所
(長浜保健所)
2階会議室 (長浜市平方町1152-2)
- お問い合わせ
清水 孫幸 (例会世話人・滋賀県断酒会友会)
☎0749-82-4515
西浦 正 (滋賀県断酒会友会 責任者)
☎090-1449-2624

夜間の例会にもご参加ください

- 日時 毎週火曜日 19時～21時
- 場所 長浜公民館 (長浜市役所南隣)

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山梨庁舎) ☎55-8105 ☎55-2406

地域包括支援センターだより

「脳力」アップ 注意分割機能を鍛えて

最近、注意分割機能と転倒との関係が注目されています。

注意分割機能とは、2つ以上のことを同時に行うとき、適切に注意を配ることのできる脳の働きのことを言い、認知症の初期に落ち込みやすい働きの一つです。

みなさん、歩きながら考えごとをしていて、障害物につまずいて転倒したことはありませんか。これは、「考える」と「動く」の二つのことを同時に行う時に気を配る注意分割機能がうまく働かなかつたためと考えられます。

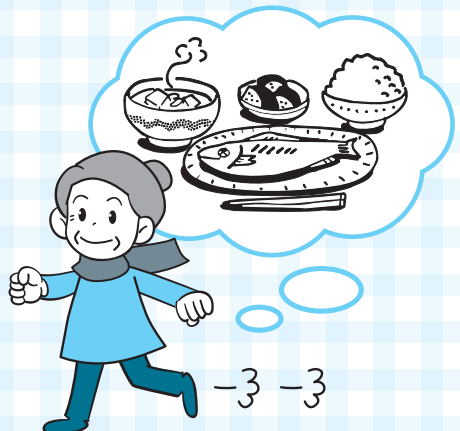
転倒を予防するためには、運動をして、筋力をつけることや、バランス力を保つことも大切ですが、それだけでは転倒を防ぐことはできません。体を動かす中枢は「脳」にあるので、普段から「脳を守り」、「鍛える」ことが必要です。

注意分割機能を鍛える身近な方法として、次のようなものがあります。

- ①料理をする時に一度に何品かを同時に作ってみる。
- ②仕事をテキパキと片付ける。
- ③人と話すとき、相手の表情や気持ちに注意を向けながら話します。
- ④今日の晩ごはんを何にしようかと考えながら歩く。

など、工夫次第で生活の中で脳を鍛えることができます。

※「まいばら体操」には、注意分割機能を鍛える内容が入っています。ぜひ、お試しください。



-3 -3

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山梨庁舎) ☎55-8110 ☎55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

11月21日(水)の給食



下ごしらえとして肉や魚をヨーグルトに漬け込むと、臭みが取れ、肉質が軟らかくなり、コクがでるといわれます。ヨーグルトはソースやドレッシングのほか料理にも使われます。鶏肉のごまヨーグルト焼きはとても香ばしく、ご飯のおかずにもパンのおかずにもマッチします。



お試し
メニュー



鶏肉のごまヨーグルト焼き

材料 (4人分)

若鶏もも肉(皮なし)50g	4個	はちみつ	大さじ1/2
ねりごま・白	大さじ2	レモン汁	小さじ1/4
ヨーグルト	50g	塩	少々
しょうゆ(濃口)	小さじ4		

作り方

- 鶏肉は厚みを均一にして筋を切り、その他の材料を合わせたところに15分くらい漬ける。
- 230℃のオーブンで約20分、程よい焦げ色がつくまで焼く。

シリーズ



多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「こんにちは！ Xin chào. (シンチャオ)」 ～ ベトナム料理で交流の輪 ～

今月は、米原市多文化共生協会の主催で、11月18日(日)に市民交流プラザで行われた「ベトナム料理交流会」についてお伝えします。今回参加いただいたのは、市内在住のベトナム籍市民と日本人、合わせて20人。自己紹介の後、4つの班に分かれ、和気あいあいと料理を楽しみました。今回作った料理は、生春巻き、カインチュア(酸味のあるスープ)、チャー(豆を使ったデザート)の3品で、味見をしながら、約2時間かけて調理を行いました。

そして、完成した料理を早速試食し、出来栄を確認。参加者からは「おいしい」「家ではなかなか作る機会がなかったので、アレンジしながら作ってみたい」と好評でした。また、会場ではベトナムを紹介した写真映像や歌曲などが流れる中、挨拶程度の簡単なベトナム語も学びました。

日本人の参加者からは「市内のベトナムの方々知り合え、交流ができてよかった」「またこうした機会をぜひ作ってほしい」との声が聞かれ、ベトナム籍市民の方からも「今後もいろいろな形で交流していきたいです」とのコメントをいただき、無事交流会を終えることができました。



▲完成した料理を囲んで、和やかな雰囲気です。



ベトナム籍市民のみなさんから作り方を教わりながら、楽しく調理しました。

お問い合わせ

米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)

☎52-6629 ☎52-4539

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表していますが、市民のみなさんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■ 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
23	人 40,371	千円 19,073,537	千円 842,508	千円 3,024,207	% 15.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る子ども手当は含みません。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額状況 (H24年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.4歳	327,200円	47.4歳	250,700円

(注) 平均給料月額とは平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700円	304,200円	334,100円
	高校卒	229,300円	275,300円	317,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

■ 職員手当の状況 (H24年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤労手当

米 原 市			国		
(平成24年度支給割合)			(平成24年度支給割合)		
期末手当		勤労手当	期末手当		勤労手当
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計		2.60月分	1.35月分	計	
加算措置の状況				加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(3) 特殊勤務手当

種 類	内 容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死入人手当	行旅病傷入救護1日1000円、尸体処理1日3000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業1日200円
放射線手当	放射線作業1日230円
下水道施設維持管理手当	下水道施設維持補修1日600円

(4) その他手当

区 分	内 容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他6,500円(うち1人目について配偶者なし11,000円)、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車のみの場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

■ 特別職の報酬等の状況 (H24年4月1日現在)

区 分	給料月額	期 末 手 当
給 料	市 長 706,500円 副市長 636,500円 教育長 608,000円	(平成24年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合 計 2.95月分 (15%加算)
報 酬	議 長 360,000円 副議長 297,000円 議 員 270,000円	(平成24年度支給割合)
		6月期 1.40月分
		12月期 1.55月分
		合 計 2.95月分 (15%加算)

■ 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給 与 費				1人当たりの総額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
23	人 381	千円 1,321,258	千円 202,398	千円 466,358	千円 1,990,014	千円 5,223

(注) 1 職員手当には、子ども手当および退職手当を含みません。
2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。
3 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計上での人数です。

■ 職員の初任給の状況 (H24年4月1日現在)

区 分		一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市	172,200円	—	—
	国	172,200円	—	—
高 校 卒	米原市	140,100円	137,200円	121,600円
	国	140,100円	—	—

■ 一般行政職の級別職員数の状況 (H24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主幹	主幹	課長補佐	課長補佐	課長補佐	
職員数(人)	20	15	114	19	41	31	21	261
構成比(%)	7.7	5.7	43.7	7.3	15.7	11.9	8.0	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当

米 原 市			国		
(支給率)			(支給率)		
自己都合		勤 奨	自己都合		勤 奨
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額		59.28月分	最高限度額		59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特別措置		2~20%)	(定年前早期退職特別措置		2~20%)

■ 部門別職員数の状況

部 門		職 員 数		増 減
		H23	H24	
一 般 行 政	議 会	4	4	0
	総 務	106	106	0
	税 務	20	21	1
	民 生	87	90	3
	衛 生	29	29	0
	労 働	1	1	0
	農 水	18	22	4
	商 工	8	8	0
	土 木	34	31	△ 3
	小 計	307	312	5
特 別 行 政	教 育	74	69	△ 5
	小 計	74	69	△ 5
公 営 企 業 等	病院(診療所)	3	2	△ 1
	水 道	8	8	0
	下 水 道	6	5	△ 1
	その他(国保、介護)	13	13	0
	小 計	30	28	△ 2
合 計		411	409	△ 2

(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

お問い合わせ 総務部 総務課(米原庁舎)
☎52-1552 ☎52-4447

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑨3

県指定文化財 松井家住宅の修理

― マザーレイク応援寄付金を活用② ―

雄大な山麓の民家

上野は四季を通じて登山客でにぎわう伊吹山登山口の集落です。山裾に鎮座する三之宮神社から大門筋を少し下がると、高く積んだ石垣のう

えに、大きな茅葺きの屋根が見えます。松井家住宅(昭和五八年県指定)は、江戸時代後期に庄屋を務めた家柄で、明治後期から大正年間にかけては酒造業を営んでいました。建築年次については、所蔵の文書から明和九年(二七七二)に建てられたことがわかり、その後の修理についても、文政一二年(一八二九)に北西隅の座敷廻りを改造し、さらに安永七年(一八五四)には隠室と茶室の修理がおこなわれています。

平面は湖北地方民家の型どおり、広い土間(下座を含む)と居室に二分されています。土間部分において左端二間通りは、現在床板を張って作業場としていますが、もとは「うまや」や「かまど」があったところでした。また、入口突き当りにも床を張って建具を入れていますが、この部屋は現在でも「下座」と呼び、もとは土間にもみ殻を入れ、わらむしろを敷いた「にうじ」であったと考えられています。

居室部分は、後世の改造によって複雑な間取りになっていますが、当初の平面は、三つの部屋から構成されています。土間寄りの部屋を田の

字形に間仕切して小部屋にしていますが、当初は一室になって板の間の「だいどこ」で、天井を張らず「つし」に直接板をのせた部屋だったことがわかりました。次に「ざしき」は棹縁、天井張り、さらに東側庇に「床の間」を取り込んだ本格的な座敷にしています。このように、後世の修理で部分的な改造、または仮設的な間仕切境を設けていますが、当初の主要部材が良く残存していることから、建物の当時の様子がよくわかるとともに、建立年次が明らかになることなど、民家として数少ない貴重な建物です。茅葺屋根の直線美と白壁が美しく調和した主屋や長屋門は、山麓の江戸後期の歴史を伝える貴重な文化遺産です。

松井家住宅の屋根には葭が使用されています。茅葺の屋根は、おおむね二〇年程度で腐朽や抜け落ち等の



痛みが生じてきますが、気候の厳しい湖北では、五年ごとくらいに傷んだ部分の葺き材を抜いたり、切り取ったあと、新しい葺き材を差し込む「差し屋根」という修理が必要です。今回は、伊吹山側の東妻面が強風や冬の積雪などの影響により葭の抜け落ちが著しいため、東妻面の全面差し葺とその他の破損箇所を差し葺をおこないました。前回紹介した福田寺と同様に、マザーレイク滋賀県応援寄付金を活用した歴史文化遺産の保存事業としておこないました。ふるさと納税制度については滋賀県企画調整課までお問い合わせください。

(歴史・文化財保護室)

ふるさと納税を活用

松井家住宅の屋根には葭が使用されています。茅葺の屋根は、おおむね二〇年程度で腐朽や抜け落ち等の



▲ 松井家住宅

2012年度 人権啓発作品 入賞者と最優秀作品をご紹介します

市民のみなさんから人権作品を募集したところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。どの作品にもふれあいの心、いたわりの心があふれ、相手の立場を考えた素晴らしい作品ばかりでした。

今回は、入賞者のみなさんと最優秀作品をご紹介します。この機会に、改めて人権の大切さについて、地域や家庭で話し合ってみてください。

標語

小学生の部

最優秀 米原小学校4年

草野 達彦さん

「うちあけて

きこつてくよsos」

優秀 坂田小学校4年

柴田 涼花さん

入選 醒井小学校4年

大柴 莉音さん

入選 醒井小学校4年

几 恵誓さん

中学生の部

最優秀 双葉中学校1年

四方 未来さん

「いじめの芽

つむのはあなたの勇気から」

優秀 米原中学校1年

森原加奈子さん

入選 伊吹山中学校2年

堀江 瑠奈さん

入選 河南中学校3年

樋口美帆子さん

一般の部

最優秀 JR西日本米原列車区

山本 常示さん

「差し伸べよう

あなたのその手その勇気」

優秀

JR西日本米原列車区

優秀

内貴 晶志さん

入選

樋口善一郎さん

入選

日本ソフト開発(株)

ポスター

小学生の部

最優秀

春照小学校6年

中西ちなみさん



入選

春照小学校6年

入選

北川 百華さん

中学生の部

最優秀

双葉中学校3年

友松 明里さん



優秀

双葉中学校3年

優秀

日比まりあさん

入選

双葉中学校2年

入選

北川 実侑さん

入選

大東中学校1年

入選

寺田 朱里さん

入選

伊吹山中学校3年

入選

森田 美保さん

入選

河南中学校3年

入選

青山真菜美さん

人権作文 最優秀賞

柏原小学校5年

宇佐美 倭さん

「夢に向かって」

ぼくは、5才のころから柔道を習っています。習い始めて今年で6年がたちます。柔道を始めたきっかけは、ぼくの将来の夢がけい察官になることだからです。

母にけい察官の人は、柔道か剣道をしていると聞き、ぼくもやってみたいと思い、どんなものかも知らずにまず柔道のスポーツ少年団の見学に行きました。

初めて見学に行ったその日に、体験をさせてもらいました。高学年の人が優しく教えてくれて、うれしかったのを今でも覚えています。そして、みんな礼儀正しく柔道をしている姿がかっこ良くて、その日に入団することを決めました。

それからは、週3回の練習をほとんど休まず通っています。初めは、柔道のことは何も知らなかったけど、少しずつ色々なことを覚え、柔道の楽しさすばらしさを知りました。

まず道場に礼をして一步入ると、背すじがピンとして気持ちがひきまります。柔道は礼に始まり礼に終わると言う言葉があるように、練習が終わった後には、道場に礼をして先生方・一緒に練習した仲間・保護者のみなさんに礼をします。

柔道は一人でできるスポーツではないので、一緒に汗を流してがんばった仲間。忙しい中、ぼくたちに礼儀や技、仲間の大切さいろいろなことを教えて下さる先生方。送り迎えをしてくれる両親。柔道に行くと、毎回感謝の気持ちをこめて、すべての人たちにむけて礼をします。

柔道では、体をきたえて技を教わるだけでなく、感謝する心も教わりました。

また礼儀や相手への思いやりを学ぶ場もあります。勝つことの喜びを知り、負けたくやしさも知りました。実際に投げられれば、体の痛みを実感できるし、相手の痛みも想像できるようになりました。そして勝ち負けだけじゃない、人としての強さ優しさを身につけることの大切さも教わりました。そして精神力と忍

耐力をきたえることの大切さも学びました。練習もきびしく楽しいことばかりではありませんが、暑い夏も寒い冬も道場で仲間と一緒にけい古をしていくうちに、心も体も強くなったと思います。

また柔道は相手と組み合って行うスポーツなので、友達が得意やすいです。同じ道場の人たちは大切な仲間だし、ほかの道場の人たちとも試合が終わると仲よくなっています。そして上級生が下級生のめんどろを見ます。ぼくが小さかったころは、上級生の人々が色々教えてくれたり、遊んだり優しく声をかけてくれました。今はぼくが上級生になったので、上の人々がしてくれたことを、下の友達にできるように心がけています。

このように柔道を通して、たくさんの事を教わり学んできました。将来の夢のために始めた柔道でしたが、今ではぼくになくしてはならない大切なものになりました。今も幼稚園のころからの夢はかわっていません。将来の夢に向かって、大好きな柔道にはげんでいきたいです。そして柔道で教わった力で、こまっている人に手をかけるけい察官になりたいです。

●人権作文の中学生の部の最優秀賞は、広報まいばら1月15日号でご紹介します。

作文

小学生の部

最優秀

柏原小学校5年

宇佐美 倭さん

優秀

醒井小学校6年

井尻 匠海さん

入選

伊吹小学校5年

福田 有紀さん

入選

米原小学校6年

鹿取 千紗さん

入選

大原小学校5年

横濱 愛さん

中学生の部

最優秀

大東中学校3年

中川 理乃さん

優秀

双葉中学校1年

角田 匠さん

優秀

河南中学校1年

山口 真実さん

入選

米原中学校3年

川崎 温子さん

11月15日号14ページ

人権クロスワード
パズルのこたえ

ひとりでなやむな

まず相談

日々の生活の中で人権問題に悩みがあるときは、お近くの人権擁護委員さんにご相談ください。

おいらせ 新事業の創出を応援！ 「しが新事業応援ファンド」

滋賀県の地域資源を活用した新たな事業、とりわけ消費者の『感動』や『共感』を得る新事業の創出に対して重点的に支援を行います。



地域資源とは

赤丸かぶ・伊吹大根、ピワマスなどの「農林水産物」、近江真綿や木彫工芸品などの工業品の「生産技術」、伊吹山や宿場など「地域の観光資源」対象事業など(抜粋)▼

- ・対象事業は、地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る事業(調査研究や企画検討、研究開発や試作開発)
- ・対象は、県内で創業する人や県内に主たる事業所のある中小企業等、またはNPO法人や任意グループなど県内で事業を行うグループ
- ・助成額は、上限300万円で助成率は原則1/2以内(審査委員会が認めた事業は2/3以内)

募集期間▶1月7日(月)～1月25日(金)17時必着

*公募要領は、滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧くださいか、市の商工観光課で入手できます。

<http://www.shigaplaza.or.jp/josei/>

問 市 商工観光課(伊吹庁舎)

☎ 58-2227 FAX 58-1197

自治会の法人化 「認可地縁団体」制度について

随時ご相談を受け付けます

自治会で保有されている集会所やグラウンドなどについて、個人名義、共有名義または市名義で登記されている場合、個人等の所有財産との混同や相続手続きの複雑化により適正な財産管理に問題が生じることがありました。

認可地縁団体制度は、不動産を保有する自治会について、市長の認可を受けて法人化することで、自治会名義で不動産登記をすることができるようにし、財産管理上の問題を解決しようとするものです。

市では、自治会の法人化を積極的に推進しています。法人化に当たっての相談など、お気軽にお問い合わせください。

地縁団体の認可状況 (平成24年11月末現在)

地 域	認可団体数
山東地域	25
伊吹地域	15
米原地域	13
近江地域	15
合 計	68

●認可の対象となる団体

不動産の保有または保有を予定している団体で、字の区域、その他一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体

●認可の条件

認可を受ける(法人化する)ためには、次の条件を備えていることが必要です。

- ①地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること。
- ②団体の区域が明確に定まっていること。
- ③その区域に暮らす全ての人が、その団体の構成員となることができ、その区域で暮らす人の過半数が構成員となっていること。
- ④規約を定めていること。

●認可されると

地縁団体名義で不動産の登記ができるようになります。また、市の窓口で、認可を受けた証明書や印鑑登録の証明書を発行します。

●その他

代表者や規約などに変更が生じたときは、変更の届出が必要です。

問 市 総務課(米原庁舎) ☎ 52-1552 FAX 52-4447

「障害者虐待防止法」が 10月1日から施行されました

この法律は、虐待によって障がいのある人の権利が侵害されることを防ぐとともに、介護疲れなどにより虐待をしてしまう養護者を支援することを目的としています。

市では相談窓口を設けていますので、虐待に関する相談など、ささいなことでもご連絡ください。

障がい者虐待相談窓口

市 健康福祉部 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102<平日 8:30～17:15>

☎ 55-2040<上記以外の時間帯>

FAX 55-8130 ✉ syakaifukushi@city.maibara.lg.jp

虐待の種類

身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人などへの、家庭・職場・施設での虐待には、次のようなものがあります。

- 身体的虐待…殴る、戸外に出す。
- ネグレクト…食事を与えない、衛生管理(通院、着替えなど)を怠る。
- 心理的虐待…どなる、ののしる、無視する。
- 性的虐待…キスをする、性的映像を無理やり見せる。
- 経済的虐待…給料を支払わない、本人の年金や預貯金を勝手に使う。

こんな
サインを
見逃さないで

- ・体に傷やあざ、やけどのあとがある
- ・急に不安がったり、怒ったりする
- ・いつも同じ服装、つめが伸びたまま
- ・お金がないと訴える など



思いやり
笑顔いきかう
滋賀の道

米原市内の交通事故 (平成24年11月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 132件 (-33件)、死者 2人 (-3人)、傷者 179人 (-22人)

お知らせ 「平成25年米原市成人式」を開催します

次のとおり成人式を開催します。市内在住で対象となる方には、12月10日頃にご案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

また、就学や仕事などで市外へ転出しておられる方で、米原市成人式への参加を希望される方は、お名前・現住所等を下記までご連絡ください。

日時▶1月13日(日)
13時30分～16時
*受付は12時30分から

会場▶県立文化産業交流会館

対象▶平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの市内在住もしくは米原市出身の方

問 市教委 生涯学習課
(ルッチプラザ内)

☎ 55-8106 FAX 55-4556

催し アクティブシニア交流会～男の料理教室～

自慢の料理対決第1弾として、「ニジマス料理 対 薫製料理」を開催します。ニジマス料理と薫製料理をみんなで楽しく作りましょう。

日時▶1月12日(土)13時～15時予定

場所▶ルッチプラザ 1階調理室

参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン、三角巾、タオル、筆記具

申込締切▶1月8日(火)

問・問 事務局 ☎ 55-0624(茶木)

募集 広告主募集 健康づくりガイド・赤ちゃん手帳

健康や子育てに関する印刷物について、次とおり広告主を募集します。

①健康づくりガイド

健康診査や予防接種の日程など市が実施する事業を掲載した冊子で、3月に市内全世帯に配布予定。作成部数▶14,000部 掲載場所▼

健康づくりガイド裏表紙



②赤ちゃん手帳

妊娠期から幼児期までの母子の健康保持を図るため、母子健康手帳とともに配布。出産後の予防接種や成長記録票などを掲載。

作成部数▶450部

掲載場所▼

赤ちゃん手帳最終ページ



①・②共通事項

広告規格▶1枠 縦50mm×横80mm

* A4サイズの1面に4枠(連結可)

* カラー印刷

掲載料金▶1枠5,000円

受付期間▶12月17日(月)

～1月10日(木)

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

お知らせ 「禁煙相談」を実施します 参加無料！

スモーカーライザーによる息の検査や尿検査によるたばこ依存度測定と、禁煙の具体的な方法について相談をお受けします。この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

日 時	会 場
12月21日(金)	山東健康福祉センター(ルッチプラザ内)
1月21日(月)	米原げんきステーション(米原庁舎南隣)
2月22日(金)	山東健康福祉センター(ルッチプラザ内)
3月18日(月)	米原げんきステーション(米原庁舎南隣)

相談時間▶13時30分～15時30分

* この時間のうち1人30分程度

* 上記日程以外でも相談に応じますのでご連絡ください。

* 事前に下記までお申し込みください。

問・問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

お知らせ パスポートセンター「米原出張窓口」から

1月15日(火)は県立文化産業交流会館が休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請は平日の火・水・木曜日におこしください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、土・日・祝日を除き、申請受付業務を行っています。

問 滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

FAX 077-527-3329

今月の表紙

花嫁たちがSLに乘車



「花嫁行列と長持唄-まいバラ編-」が1月18日に開催されました。新たにSL機関車に乗車する試みもあり、盛大な一日となりました。



歳末特別警戒実施中！
就寝前や外出時の戸締りを
確実にしましょう。

米原市内の犯罪発生状況 (平成24年11月30日現在) ※カッコ内は前年比
総数 278件(+49件)、侵入盗 27件(+7件)、非侵入盗 124件(+28件)
乗物盗 63件(+9件)、その他の刑法犯 64件(+5件)

介護用ベッドで事故が発生しています!

8月に東京都の介護施設で、80代の入居者が、介護ベッド用の手すり(サイドレール)とヘッドボード(頭部のつい立て)のすき間に首を挟まれた状態で発見され、死亡が確認されたという事故が発生しました。

以前から似たような事故が相次いで発生していて、消費者庁には平成24年度で3件の死亡事故が、過去5年間では31件、重傷事故を含めれば62件が報告されています。

事故防止のため、介護に携わっている在宅介護のご家庭や、病院・高齢者施設のみなさんは、「介護ベッドの手すりに危険性がある」ということを認識してください。



詳しくは、「医療・介護ベッド安全普及協議会」のホームページを参考にしてください。

<http://www.bed-anzen.org/>

事故防止のチェックと対応方法

①ボードとサイドレール等の間に首を挟み込みそうなすき間はありませんか?

- ベッド周りを整理整頓し、利用者が身を乗り出さないように配慮しましょう。
- ボードとサイドレール等のすき間をクッションや毛布等を入れて埋めましょう。



②サイドレールとサイドレール等の間に首を挟み込みそうなすき間はありませんか?

- 利用者から目を離す際は、ベッドの背中を必ずフラットに戻しましょう。
- すき間を埋める対応品を利用しましょう。



③サイドレール等に頭を挟み込みそうな空間はありませんか?

- カバーで覆われたサイドレール等や後付けカバーを必要に応じて利用しましょう。
- すき間が小さく、より安全なサイドレール等に交換しましょう。



④利用者の状態を確認しながら、ベッドの操作を行っていますか?

- ベッドを操作する前と操作中に、動作を止めて利用者の状態を確認しましょう。介護する方が立っている場所と反対側は、布団などで死角となるため、特に注意しましょう。



人のうごき

人口40,666人(−8) 男19,949人(+6) 女20,717人(−14) 世帯数13,749世帯(+14)

65歳以上の人口 10,339人 高齢化率 25.42% ※カッコ内は前月との比較【平成24年12月1日現在】